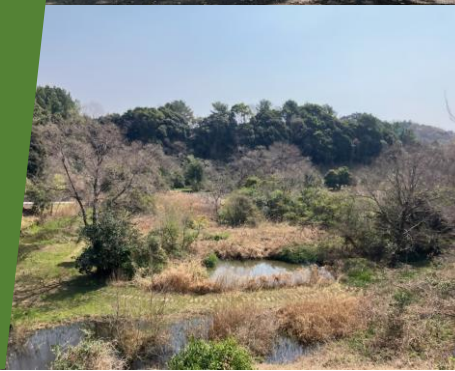


藤沢市 緑の基本計画の改定について

2026年（令和8年）3月改定

藤沢市
みどり保全課



緑の基本計画について

1 計画改定の趣旨

- ・「緑の基本計画」は、都市における緑の保全及び緑化の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。
- ・前回の改定(2011年(平成23年)7月)から10年以上が経過するなか、関係法令の改正やみどりを取り巻く社会経済情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、計画を改定したものです。

◆改定の主なポイント

●近年の社会動向を反映

- ・ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル、グリーンインフラといった社会的に注目が高まっている取組を反映

●流域を踏まえた地域別の方針を追加

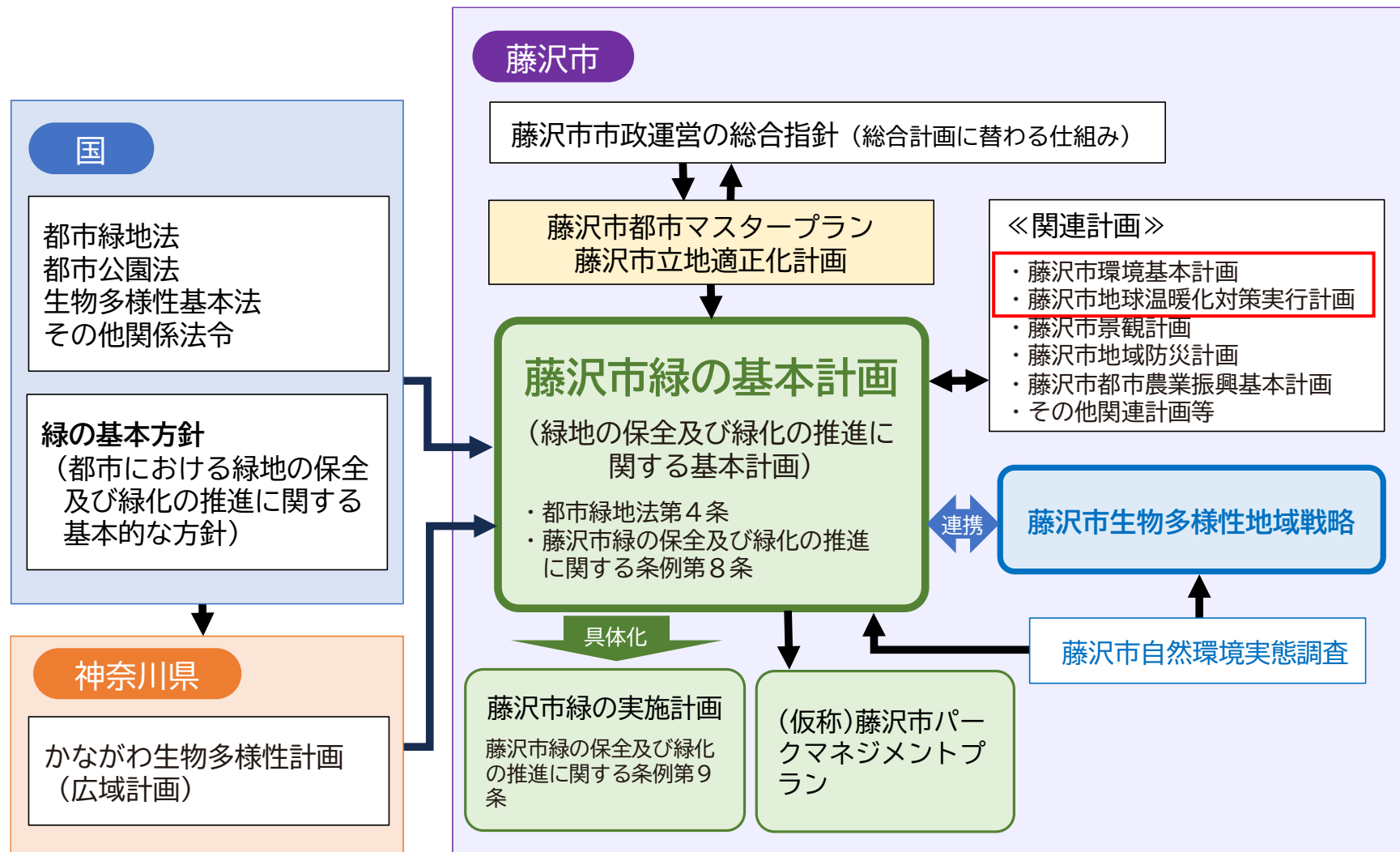
- ・生きものの生息・生育環境の基盤となる流域の視点を新たに位置づけ

* ネイチャーポジティブ

「自然再興」といい、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

序章 緑の基本計画とは

2 計画の位置づけと役割



<関連する主な計画などと本計画との関係>

序章 緑の基本計画とは

3 計画期間

- ・目標年次
概ね20年後の2050年(令和32年)
(藤沢市都市マスタープランとの整合)
- ・中間年次は2035年(令和17年)とし、社会経済情勢の変化等と整合を図るため、必要に応じて計画を見直し

4 計画の構成

・本計画は全6章で構成

序章 緑の基本計画とは

第1章 藤沢市のみどりの現況と課題

第2章 緑地の保全及び緑化の目標 【法第4条第2項第1号関連】

第3章 緑地の配置の方針 【法第4条第2項第2・4・5・6・7・8・9・10号関連】

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策 【法第4条第2項第3号関連】

第5章 各主体の役割と計画の推進体制

序章 緑の基本計画とは

5 緑とは

△緑の定義▽

緑	樹木や草花などが単独若しくは一体となって構成されている空間またはそれらの要素を指し、水辺・水面も含まれます。
みどり	樹木や草花といった「緑」や、公園・河川・農地・街路や生きものの生息・生育環境などの緑によって構成されている空間だけでなく、市民一人ひとりの身近にある、安全安心、快適性、景観など、まちを構成する様々な環境を含めた多くの価値観を、幅広く表現する際は「みどり」を使用します。
緑地	「緑地」とは、社会的、制度的に一定の保全・担保がなされているものを指しており、都市公園や特別緑地保全地区のように法令で位置づけられているものなどが該当します。
緑被	樹林地、農地、草地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園・学校の校庭・街路樹等の「緑」や水辺・水面などを指しており、「緑被率」は市域における「緑被」の割合を指します。 なお、緑被は法令による担保がない緑も含まれます。
緑化	緑を創出するための人為的な行為を指します。

- ・本計画に係る取組は全て「グリーンインフラ」の考え方を取り入れているものとして、各種施策を展開

*グリーンインフラ:自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・地域づくりを進めるもの

第1章 藤沢市のみどりの現状と課題

○みどりの現状・とりまとめ(抜粋)

藤沢市 のみど りの現 況

- ・相続の発生に伴う保存樹林や生産緑地、地域森林計画対象民有林、農業振興地域・農用地区域などの緑地が特に減少
- ・公園の整備や民有地の緑化などによる新たな緑地が創出
- ・自然環境実態調査の結果、多くの調査箇所で豊かさ・重要性が減少傾向。一方で、水辺環境の復元などにより、一部の緑地で評価が上昇



第2章 緑地の保全及び緑化の目標

1 基本理念

市民一人ひとりの志と活動のもと、みどりを「まもる(保全)」「ふやす(創造)」「つなぐ(連携)」「ひろめる(普及)」「くらす(共生)」の観点にたち、みどりあふれる質の高い都市をめざします。



* ウェルビーイング: Well (よい) と Being (状態) が組み合わさった言葉で、幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態を表す概念です。

2 みどりの将来像

みどりの将来像：
湘南のみどりと共にくらすまち
・ふじさわ

～それぞれのみどりの特長を活かし、
変化に富んだ多彩な輝きを放つ、魅力
あふれる都市の姿へ～



3 基本方針

・5つの基本理念(まもる、ふやす、つなぐ、ひろめる、くらす)を踏まえ、緑の将来像を実現するため、17の基本方針を設定

基本理念	基本方針
1 みどりを まもる (保全)	(1) 樹林地及び樹木の保全 (2) 藤沢らしい緑の保全 (3) 質の高い公園・緑地環境の確保 (4) 生きものの生息・生育空間の保全
2 みどりを ふやす (創造)	(5) 公園・緑地の整備の推進 (6) 特色ある緑化の推進 (7) 施設緑化の推進
3 みどりを つなぐ (連携)	(8) エコロジカルネットワークの形成 (9) 広域的な緑のネットワークの形成 (10) 多様な人々のつながりの創出
4 みどりを ひろめる (普及)	(11) みどりに関する積極的な情報発信 (12) 生物多様性センターを拠点とした普及啓発活動 (13) 緑化・緑地保全活動への参画・人材育成 (14) 環境学習の推進
5 みどりと くらす (共生)	(15) 住まいの緑化活動の促進 (16) 地域の緑との共生 (17) みどりに関わるマルチパートナーシップの推進

第2章 緑地の保全及び緑化の目標

4 緑地の保全及び緑化の目標

対象区域：本市全域（約6,956ha）

目標名	基準年次 2025年(令和7年)	目標年次 2050年(令和32年)	最終目標
緑被率	約32.2% (R6値)	現状維持	現状維持
緑地率	約24.6%	約25.6%	約30%
市民1人当たりの 都市公園面積	約5.4㎡／人	約6.4㎡／人	約10㎡／人
緑の質の確保 （「まちと自然環境との 調和」の実現度*）	約79% (R6値)	約82%以上 (毎年度の目標)	—
ネイチャーポジティブ (緑地保全活動への参加 人数)	約4,700人 (R6値)	約5,000人 (毎年度の目標)	—

* 施政運営の総合指針に関する市民意識調査による

第3章 緑地の配置の方針

1 主要な系統別緑地の配置方針

・みどりが有する多面的機能に着目し、「防災・減災」、「景観」、「環境保全」、「レクリエーション」の4系統に分けて配置方針を設定

(3) 環境保全系統の配置方針

- ・快適な生活環境を保全する緑
- ・生きものの生息環境を形成する緑
- ・自然の水循環を支える緑

これらの視点を踏まえて緑を配置する。

・・・樹林地、社寺林、屋敷林等の緑の保全・・・
・・・地域の冷熱源からの風を市街地に呼び込む風の道の形成・・・
・・・生物多様性に配慮した質の高い敷地外周部への緑地の確保・・・など



<環境保全系統の配置方針図>

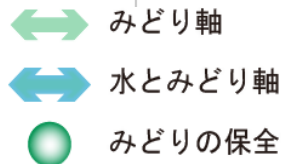
2 総合的な緑地の配置方針

○広域的視点による骨格的緑地の配置方針

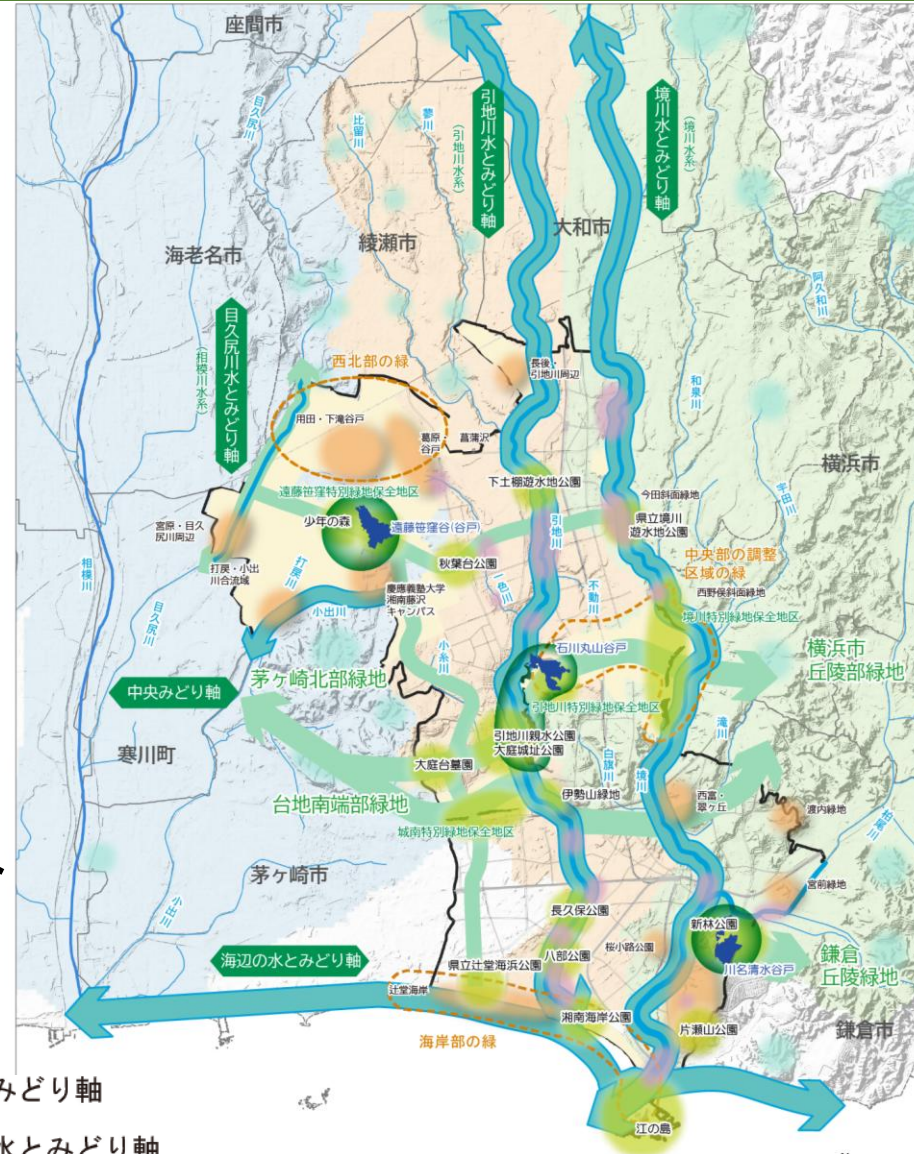
- ・「**水とみどり軸**」や「**みどり軸**」といった骨格に、**三大谷戸**や主要な**都市公園**を拠点として加え、公園緑地などの均衡のとれた配置を推進
- ・隣接市町や樹林地の連続性に配慮しながら**エコロジカルネットワーク**を形成

* エコロジカルネットワーク

野生生物が生息・生育する様々な空間(森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等)がつながる生態系のネットワーク。



＜広域的な緑地の配置方針図＞



第3章 緑地の配置の方針

○流域を踏まえた地域別の方針

- ・流域は、生きものの生息・生育環境としても重要な基盤
 - ・市内の3流域(境川、引地川、相模川)における「みどりの現状」、「みどりの方針」を位置づけ
- ↓
- ・多様な生きものが生息・生育する豊かな自然環境をエコロジカルネットワークとして次世代に引き継げるよう、取組を推進



第3章 緑地の配置の方針

5 緑化重点地区・保全配慮地区

- ・都市緑地法に基づく本地区を定め、当該地区内で緑化や緑地保全等を積極的に推進

○緑化重点地区

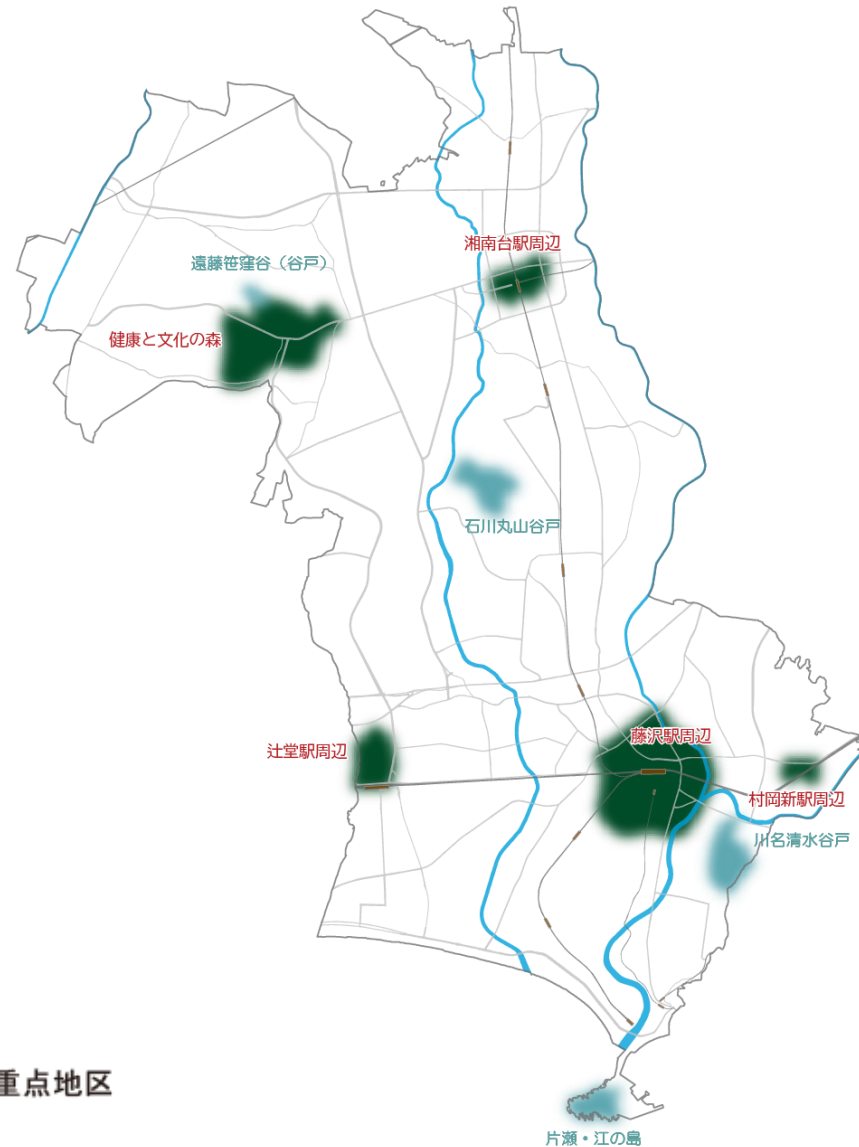
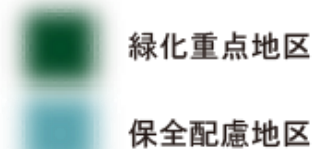
(重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区)

「藤沢市都市マスタープラン」に基づく都市拠点(片瀬・江の島を除く。)を設定

○保全配慮地区

(重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区)

三大谷戸及び都市拠点(片瀬・江の島)を設定



緑化重点地区・保全配慮地区＞

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1 施策体系

基本理念	基本方針	施策	主な取組
1 みどりを まもる (保全)	(1) 樹林地及び樹木の保全	施策①:法令等を活用した担保性の高い緑の保全	・三大谷戸の永続的な保全をめざし、特別緑地保全地区等をはじめとした法令による保全施策の検討<重点プログラム> ・30by30に貢献する自然共生サイトの認定に向けた取組・支援
	(2) 藤沢らしい緑の保全	施策②:里山や斜面樹林、農地、海岸林等の緑の保全	・樹林地評価の手法を確立するとともに、評価の高い一団の緑地の保全策を検討<重点プログラム> ・三大谷戸の保全の取組の推進
	(3) 質の高い公園・緑地環境の確保	施策③:公園・緑地等の樹木や施設の適切な管理・更新	・施設の定期的な点検及び「藤沢市公園施設長寿命化計画」に基づく施設改修等の実施 ・市有山林の再生(樹林地復元)の計画的な実施
	(4) 生きものの生息・生育空間の保全	施策④:多様な生きものが生息・生育する環境の保全	・生きものの生息・生育環境の変化をモニタリングするため、自然環境実態調査を継続的に実施
2 みどりを ふやす (創造)	(5) 公園・緑地の整備の推進	施策⑤:計画的な公園・緑地などの整備による緑豊かな都市空間の形成	・都市計画公園・緑地や身近な公園への未到達区域内の公園整備を優先的に推進<重点プログラム>
	(6) 特色ある緑化の推進	施策⑥:地域の特色を活かした緑化の推進	・市の木「クロマツ」や市花「フジ」、郷土樹種等、地域の歴史・文化・特色を活かした緑化の推進
	(7) 施設緑化の推進	施策⑦:公共・民間施設緑化の推進	・「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」等に基づき、公共施設や民間施設の良好な緑地の創出に向けた誘導
3 みどりを つなぐ (連携)	(8) エコロジカルネットワークの形成	施策⑧:河川や緑道、街路樹、民地などの緑によるエコロジカルネットワークづくり	・本市の「水とみどり軸」である引地川緑道の延伸に向けた取組の推進
	(9) 広域的な緑のネットワークの形成	施策⑨:隣接する市町とのつながりを意識した緑のネットワークづくり	・連続した緑や河川などの広域的につながる緑の保全、利活用について、隣接する市町との連携を検討
	(10) 多様な人々のつながりの創出	施策⑩:みどりを活かした人々の交流・活動の活性化	・市民や事業者、NPO法人、市民活動団体、学校など、マルチパートナーシップにより、みどりに関する取組を行う、又は、行おうとしている市内のステークホルダーのマッチング
4 みどりを ひろめる (普及)	(11) みどりに関する積極的な情報発信	施策⑪:様々な媒体を活用した「みどり」や「生物多様性」の情報発信	・みどりや生物多様性に関する情報などについて、本市ホームページをはじめ、指定管理者と連携したSNSや広報紙、ポスターの掲示、メディアなどによる情報発信に努めるとともに、DXの視点からデータベース化や情報を蓄積
	(12) 生物多様性センターを拠点とした普及啓発活動	施策⑫:生物多様性センターやサテライトセンターにおける講習会等の開催	・長久保公園にある「生物多様性センター(みどりの相談所)」について、施設の老朽化等に伴う建替え、機能の増進 ・川名清水谷戸や石川丸山谷戸周辺に、サテライトセンター機能を配置し、既設の遠藤世産谷公園とともに、みどりや生物多様性の普及啓発に関するネットワーク構築に向けた検討<重点プログラム>
	(13) 緑化・緑地保全活動への参画・人材育成	施策⑬:緑化・緑地保全活動の担い手となる人材育成の取組の推進	・公園愛護会の設立や活性化に向けた支援
	(14) 環境学習の推進	施策⑭:緑を活用した環境学習の推進	・指定管理者と連携し、長久保公園や遠藤世産谷公園を中心とした、みどりや生物多様性に関する自然観察会や講座、イベント等の充実
5 みどりと くらす (共生)	(15) 住まいの緑化活動の促進	施策⑮:市民の身近な緑化活動の促進・支援	・みどりの贈り物(記念樹)や生垣設置用苗木の配布 ・市民の植物に関する疑問や相談への対応
	(16) 地域の緑との共生	施策⑯:市民ニーズを捉えた柔軟な緑の利活用	・「(仮称)藤沢市パークマネジメントプラン」に基づき、市民ニーズを捉えた柔軟な管理運営
	(17) みどりに関わるマルチパートナーシップの推進	施策⑰:マルチパートナーシップによる緑地保全・美化活動等の推進・促進	・NPO法人等との連携による緑地等の保全に関する協働事業の推進

ふじさわみどりアクションのすすめ ～はじめの1歩の取組～

◆みどりを「まもる」アクション

- 遠藤世産谷公園で生きものを観察してみよう!!
- 公園や川などの水辺空間でカフェをしてみよう!!
- 緑地を保全する活動に参画してみよう!!



◆みどりを「つなぐ」アクション

- 大庭城址公園や引地川親水公園などの桜の名所を巡ってみよう!!
- 緑道やサイクリングロードを利用して、季節ごとに藤沢市の南北を移動してみよう!!
- 歩きながら、みどりのあるお気に入りの空間を探してみよう!!
- ウォーキングマップなどのコースを歩いてみよう!!



「フジロードマップ」や「健康の森 少年の森 フットパス」、「健康づくりウォーキングマップ ふじさわ」、「ふじさわ歩くプロジェクトオリジナルウォーキングマップ」などを作成しています

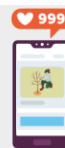
◆みどりを「ふやす」アクション

- ベランダやバルコニーで植物を育ててみよう!!
- 道路から見える場所に木を植えてみよう!!
- 緑のカーテンにチャレンジしてみよう!!
- 公園やまちづくりのワークショップに参加してみよう!!



◆みどりを「ひろめる」アクション

- 長久保公園(生物多様性センター)や遠藤世産谷公園(生物多様性サテライトセンター)のホームページやSNSをチェックしてみよう!!
- 長久保公園や遠藤世産谷公園の講習会や自然観察会に参加してみよう!!
- 身の回りみどりやお気に入りのみどりの風景をSNSで発信してみよう!!
- 「緑と花のまちづくり」コンクールに応募してみよう!!



◆みどりと「くらす」アクション

- 植物の気になることを「緑の相談コーナー(長久保公園)」で質問してみよう!!
- 人生の節目に記念樹を植えてみよう!!
- 公園愛護会や身近な美化活動に参加してみよう!!
- お気に入りの公園を見つけて、ゆったりとした時間を過ごしてみよう!!
- 家の周りを生垣にしてみよう!!

「出生・結婚・パートナーシップ宣誓・新築」に際し、お祝いの記念樹を配布しています
安全で快適なまちづくりのため、藤沢市民を対象に「生垣用苗木」を無償で交付しています

敷地境界に柵等を設ける場合は、道路側に生垣や植栽をすると、緑が豊かに見えます



第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

2 緑地の保全及び緑化の施策(抜粋)

(1) みどりをまもる…保全

基本方針(1):樹林地及び樹木の保全

施策①:法令等を活用した担保性の高い緑の保全

- ・三大谷戸の永続的な保全をめざし、特別緑地保全地区等をはじめとした法令による保全施策の検討

<みどりの重点プログラム>

- ・30by30に貢献する自然共生サイトの認定に向けた取組・支援

*30by30:ネイチャーポジティブの実現に向けて、2030年(令和12年)までに陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標

基本方針(4):生きものの生息・生育空間の保全

施策④:多様な生きものが生息・生育する環境の保全

- ・生きものの生息・生育環境の変化をモニタリングするため、自然環境実態調査を継続的に実施
- ・多様な生きものの生息・生育環境となる公園・緑地の水辺空間の適切な管理の実施



自然共生サイト
(慶應義塾大学 湘南藤沢
キャンパス(SFC))
(出典:環境省HP)



生きものの生息・生育
環境となる水辺空間
(遠藤笹窪谷公園)

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(2) みどりをふやす…創造

基本方針(7):施設緑化の推進

施策⑦:公共・民間施設の緑化の推進

- ・本市条例に基づく、公共施設や民間施設の良好な緑地の創出に向けた誘導



屋上庭園
(藤沢市役所・本庁舎)

■緑化のイメージ(接道緑化のイメージ)

道路に面した敷地境界部への緑化は、緑視効果が高く、都市景観の向上が期待されます。



緑がない住宅



緑豊かな住宅



市内企業における
生きものに配慮した
緑化空間の創出

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(3) みどりをつなぐ…連携

基本方針(8):エコロジカルネットワークの形成

施策⑧:河川や緑道、街路樹、民地などの緑によるエコロジカルネットワークづくり

- ・本市の「水とみどり軸」である引地川緑道の延伸に向けた取組の推進
- ・市有山林(斜面樹林)や都市公園などの法面对策においては、できる限り既存の植生を残す手法などを検討



引地川と引地川親水公園、
斜面樹林とのつながり

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(4) みどりをひろめる・・・普及

基本方針(13):緑化・緑地保全活動への参画・人材育成

施策⑬:緑化・緑地保全活動の担い手となる人材育成の
取組の推進

- ・指定管理者や市民活動団体と連携した、生物多様性の保全や樹林地等の管理に資する人材育成



湘南エコウェーブ
みどりの保全セミナー
(稲荷の森(ふるさとの森))

基本方針(14):環境学習の推進

施策⑭:緑を活用した環境学習の推進

- ・長久保公園や遠藤笹窪谷公園を中心に、みどりや生物多様性に関する自然観察会や講座、イベント等の充実を図るなど、みどりの普及啓発及び生物多様性の主流化に向けた取組の推進
- ・学校、企業等が行うみどりや生物多様性に関する取組において、ニーズに沿った支援の実施



「緑と花のまちづくり」
ポスターコンクール
の受賞作品の展示
(長久保公園)

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(5) みどりとくらす…共生

基本方針(17):みどりに関わるマルチパートナーシップの推進

施策⑰:マルチパートナーシップによる緑地保全・美化
活動等の推進・促進

- ・NPO法人等との連携による緑地等の保全に関する協働事業の推進
- ・緑地保全や緑化推進に関する市民活動団体や企業等と連携した緑地等の維持管理
- ・CSR活動においては、活動の場となるフィールド(公園・緑地)の提供や技術支援などの実施



緑化・緑地保全活動
(藤沢市みどりいっ
ぱい市民の会)



CSR活動の状況
(緑地保全活動)

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

【みどりの重点プログラム】(抜粋)

本市の緑の現状や課題を踏まえ、優先的かつ重点的に取り組む施策

○三大谷戸の永続的な保全

三大谷戸	保全の方針(主なもの)
川名清水谷戸	➡都市計画道路横浜藤沢線の道路計画の動向を注視しつつ、保全計画の策定に向けた検討 ➡市民活動団体との協働による貴重な緑地の保全
石川丸山谷戸	➡土地所有者の理解を得ながら特別緑地保全地区や公園・緑地として都市計画決定の検討 ➡市民活動団体との協働による里地里山環境の保全
遠藤笹窪谷(谷戸)	➡遠藤笹窪特別緑地保全地区内の樹林地(市有地)は、市民活動団体等と連携した良好な里地里山環境の保全 ➡遠藤笹窪谷公園については、指定管理者や市民活動団体と連携した「生物多様性の保全と体験に特化した公園管理」の推進



<三大谷戸位置図>

第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

○ネイチャーポジティブの実現

- ・生物多様性センターやサテライトセンターを中心に、生物多様性やみどりの普及啓発に関するネットワークを構築
- ・生物多様性やみどりの普及啓発に関する取組の形骸化や担い手の高齢化等に備え、新たな担い手となる人材の確保や育成に取り組むとともに、活動の継続性を確保



＜CSR活動における緑地保全の取組＞
(稲荷の森(ふるさとの森))



＜地元中学生との交流事業(生物多様性)＞
(生物多様性サテライトセンター)

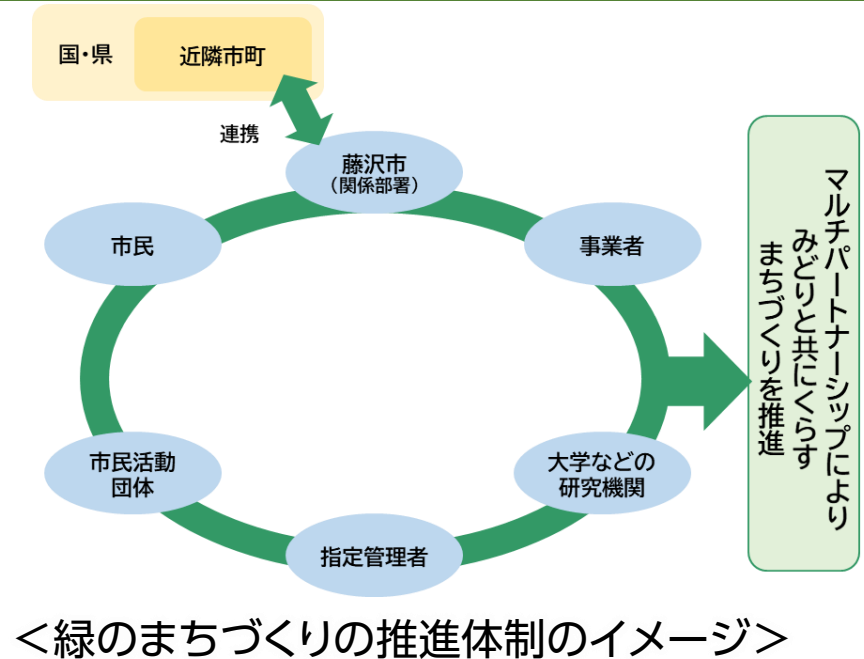
※ネイチャーポジティブ

「自然再興」といい、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

第5章 計画推進と各主体の役割

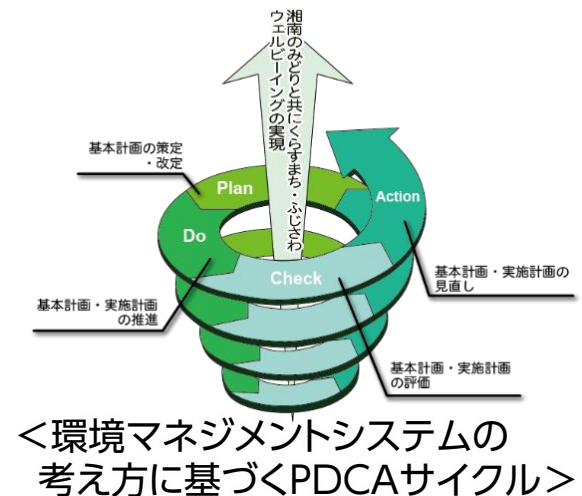
・ 計画の推進体制

- ・ 庁内の関係部署と横断的な連携
- ・ 指定管理者と協働で、人材育成や環境整備を推進
- ・ 市民や事業者、大学などの研究機関、市民活動団体など多様な主体による連絡体制を構築し、マルチパートナーシップによる取組の推進



4 計画の進管理

- ・ 「藤沢市緑の実施計画 (アクションプラン)」に基づく進管理を実施
- ・ 進管理に関する内容は、毎年、「藤沢市みどり保全審議会」に報告



ご清聴ありがとうございました。